## 商工連ながの 2016.1 VOL.363

新年のごあいさつ 商工会長会議開催/マスタープラン進行中 有限会社オノガワ精機 阿智村商工会 中小企業の新たな事業活動

地域資源を活かした飯綱町の活性化

飯綱町商工会

商工会はいま-Vol.101

株式会社オオハタスポーツ 木曽町商工会 この人に注目-Vol.105 高齢者(?)の雇用について

経営ワンポイントアドバイス

懲戒処分について 法律ワンポイントアドバイス 全国物産展

信州に春をつげる村 天龍村商工会

ふるさと紹介-Vol.15

小規模企業共済制度がかわります

**長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス** http://www.nagano-sci.or.jp/ shokoren@nagano-sci.or.jp





# 新春のごあいさつ

# 長野県商工会連合会 会長 柏木 昭憲

力を賜り厚く御礼申し上げます。
及び商工連の事業推進につきまして温かいご支援ご協のこととお慶び申し上げます。旧年中は、県下商工会・皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎え・新年明けましておめでとうございます。

で乗5月、通常総会で会長に選出されてから7カ月で乗5月、通常総会で会長に選出されてから7カ月であるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の運営にあたっても、とであるという教えですが、商工会の第一条に出てくる言葉がお互いに持って行動しているという。

ることが期待されます。 昨年の我が国経済は、アジア経済の減速等により景 ることが期待されます。

また、木曽地域に甚大な被害をもたらした御嶽山のミクスの波及が遅れています。 税の税率アップの影響から抜け出しておらず、アベノ税の税率アップの影響から抜け出しておらず、アベノし、地方、とりわけ中小・小規模事業者にとっ

並びに副統括経営支援員を中心に共同で中小企業者の主任経営支援員等がグループを組み、統括経営支援員ラン」を本格的にスタートさせました。複数商工会のご支援のもと、昨年4月から「商工会中期マスタープご支援のもと、昨年4月から「商工会連合会は長野県の産業に多大なる影響を与えております。

支援にあたる会員に寄り添った新しい支援体制を敷き 支援にあたる会員に寄り添った新しい支援体制を敷き 高度専門的な相談案件に対応する体制は整備されつつ 高度専門的な相談案件に対応する体制は整備されつつ 高度専門的な相談案件に対応する体制は整備されつつ あり、商工業者からは大きな期待をされ成果も得ております。今後も大いに上席専門経営支援員を活用して ります。今後も大いに上席専門経営支援員を活用して いただきますようお願いいたします。

平成26年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成年3月には「長野県中小企業振興条例」が制工が成立を表現しての商工会への期待が高まっておりた。

です。 ではならない組織として、本年も活動してまいる所存振り役として機能を十分果たし、地域にとってはなく振り役として機能を十分果たし、地域にとってはなく

ります。
おます。
のは、そういう商工会・商工連でありたいと思っておける、そういう商工会・商工連であり点では、挑戦し続とが高工会・商工連の使命であり原点です。この使命とが商工会・商工連の使命であり原点です。この使命会員事業者の幸せのために取り組んでいくというこ

祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。て明るく、希望に満ちた一年となりますよう心からご解を賜りますことをお願い申し上げ、本年は皆様にとっ最後に、今後も関係各位のより一層のご支援とご理



## 重盛 秀敏新年御挨拶

ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃 ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃 ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃 ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃 ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃 ました。ひとえに役員・部員の皆様の日頃

きました。被災に遭われた皆様の一日も早茨城・栃木の両県青連へ送金させていただ

い復興をお祈りいたします。

金」には、多くの青年部より支援金を賜り大会では、東信地区で編成されたチームが出場し、見事準優勝に輝き青年部の結束の出場し、見事準優勝に輝き青年部の結束の出場し、見事準優勝に輝き青年部の結束の当なができました。

新年の挨拶といたします。 皆様の御健勝と御多幸を御祈念申し上げ、 と御協力をお願い申し上げますとともに、 とのます。今年も県青連事業への御理解 となります。



## 佐々木悦子 県女性連会長 新年御挨拶

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、良いお年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年を迎えることができました。これもひとえに、女性部の諸先輩方をはじめひとえに、女性部の諸先輩方をはじめの賜物であり、深く敬意を表します。の経営者を育てる事業」については、の経営者を育てる事業」については、の経営者を育てる事業」については、の経営者を育てる事業」については、

に改め、県下4地区において小学校高学年から中学生を対象に、「次世代起業家育成塾」を開講しました。次世代を担う子供たちが地域の商工業を知り、経営に対する興味や関心を持つことを経営に対する興味や関心を持つことを目的に事業を実施して参りましたが、目めに事業を実施して参りましたが、感も大きく、事業継続の必要性を強く感じております。

本年は、全女性連組織化5周年の節本年は、全女性連組織化5周年の節



## 新 春を迎えて

## 阿部 守

利便性の向上と地域経済の発展に向け ア中央新幹線の整備も見据え、県民の 変化した年でありました。今後のリニ 謹んで新春のお慶びを申し上げます。 た取組を幅広く進めてまいります。 明けましておめでとうございます。 県内の高速交通の事情が大きく 北陸新幹線の金沢延伸が実

お練り祭りのほか、6月の「全国植樹 諏訪大社の御柱祭や飯田の

> 信してまいります。 と山々の魅力、健康長寿県の強みを発 災害復興が進む姿や、 せるとともに、こうした機会を活かし、 軽井沢交通大臣会合」等大規模なイベ 記念全国大会」、9月の「G7長野県 ントが開催されます。これらを成功さ 祭」、8月の「国民の祝日『山の日 信州の自然環境

折り返しとなります。引き続き県民の さて、今年は、私の二期目の任期の

> ります。 改革や組織風土の改善を推進し、県民 の皆様に信頼される組織への進化を図 いります。また、大北森林組合補助金 話」を基本とした県政運営を行ってま に全力を尽くすとともに、「共感」と「対 皆様のしあわせと長野県の発展のため 不適正受給事案を踏まえ、職員の意識

に掲げた取組を「オール信州」で推進 少に対する施策を深化させた「長野県 策を着実に遂行するとともに、人口減 してまいります。 あわせ信州創造プラン」に基づいて施 人口定着・確かな暮らし実現総合戦略. 政策面では、県の総合5か年計画「し

学校の開校等、信州創生を担う人材の 点の運営や今年4月の南信工科短期大 らに、プロフェッショナル人材戦略拠 の維持・向上を図ってまいります。 推進することにより、 るとともに、食料等の 県内産業の 「稼ぐ力」を高め 信州経済の活力 「地消地産」を

年の御挨拶といたします。 と御多幸を心よりお祈り申し上げ、 合会並びに県内商工会の皆様の御健康 御支援、御協力をお願い申し上げます。 「信州創生」の実現に向け、 結びに、今年一年の長野県商工会連 皆様の いります。

確保・育成等にも全力で取り組んでま



## 頭にあたって

## 全国商工会連合会会長 石澤 義文

月には伊勢志摩サミットが開催される した。今年は東京五輪開催まで四年とな 速等により、景気が足踏み状態となりま 果による回復基調からアジア経済の減 す。平成二十八年の新春を迎えるにあた 昨年の我が国経済は、アベノミクス効 新年明けましておめでとうございま 公共投資が活気づくことに加え、五 昨年以上に訪日観光客が増加する りました。小規模事業者を支援するため を重点計画に据え、事業を実施してまい 地方創生への主体的対応を行うこと等 業者支援法を踏まえた積極的な対応や、 度を「小規模企業振興元年」と位置付け の法律が制定されたことによる成果の も回復することが期待されます。 小規模企業振興基本法や改正小規模事 ことが見込まれ、景気はゆるやかながら 全国商工会連合会では、平成二十七年

一言ご挨拶を申し上げます。

の新しい事業も実施されました。 商品などの開発等に対する取り組みを 支援する「ふるさと名物応援事業」など や「小規模事業者持続化補助金」が大幅 ひとつとして「地産地販施設の整備費」 に拡充され、新しく地域資源を活用した

う、各都道府県商工会連合会とも連携し 限り早く全ての商工会が認定されるよ 画」の認定を受けておりますが、できる 在、 を実践していかなくてはなりません。現 関としてより一層きめ細かな経営支援 規模事業者に寄り添った伴走型支援機 てまいります。 今年はこれまで以上に、中小企業・小 百七十の商工会が「経営発達支援計

> りにされる商工会」を目指してまいりま 割を担うことで「信頼される商工会」「頼 すので、引き続き、皆様のご支援をお願 産性向上にも寄与していく所存です。 髙に苦しむ中小企業・小規模事業者の生 ス充実に懸命に取組み、原材料、 また、職員の資質向上や、支援サービ あわせて地域の振興・創生の中心的役 人件費

い申し上げます。 上げます。 に関係各位にとりまして、今年が明るい 年となりますよう心よりご祈念申し 終わりに、全国の商工会員の皆様並び

# 商工会長会議開

理念に基づき、会員に寄り添った 的にスタートしました。その基本 商工会中期マスタープランが本格 新しい支援体制を構築して、会員 ます。このような中、本年度から 低下など非常に厳しい状況にあり 開催しました。会議の冒頭、柏木 を南木曽町「ホテル木曽路」にて 会長より「現在の商工会を取り巻 く状況は、会員の減少、組織率の 11月12日(木)、商工会長会議



全国商工会連合会 乾専務理事

石原産業政策監兼産業労働部長

りました。 達を図る所存です。」と挨拶があ における商工業の総合的な改善発 足度の向上を図り、さらに地域内 のサービス強化を推進し、会員満 まず、経営改善普及事業に貢献

退任役員への感謝状の贈呈が行わ 長・持続的発展のための地方集会 化と中小企業・小規模事業者の成 れました。続いて、地域経済活性 された方への表彰、商工会連合会 決議文が採択されました。

は熱心に耳を傾けました。 戦略、今後の展開について講話を また、長野県の石原産業政策監兼 どについて講演をいただきました より「商工会をめぐる情勢につい いただき、それぞれの話に出席者 の未来への展開」と題し、長野県 産業労働部長からは、「信州経済 位置付け、商工会の強みと課題な て」と題し、中小・小規模企業の 人口定着・確かな暮らし実現総合 全国商工会連合会の乾専務理事

開催されました。 駒高原・宇山カントリークラブで 主催の災害復興ゴルフ大会が木曽 ながればという趣旨から木曽支部 また、翌日には木曽の復興につ



長野県商工会長会議

会へ相談者が見えら

作業標準書は、

商工

ます。

勉強しなければなら

成とグループで一番 業務マニュアル)の作 標準書(支援手順書

ブ会議を開催し、

ない知識習得のため

の勉強会を行ってい

援等に配布して日々 度全県の主任経営支 ていきます。 の経営支援に活用し 作業標準書は、 来年 落とし込み今年度末

の完成に向けて んでいます。

取組

とノウハウ、また習得 グループ職員の経験 席専門経営支援員と 援が出来るように上 に対して最低限の支 れた時、8分野の案件

した知識をそれぞれ

## 専門分野グループの 取組み状況

グループではグルー 今年度、各専門分野

中小企業の新たな事業活動



## 航空宇宙分野関連の製品づくり 村の小さな会社でも -「ものづくり補助金」 航空宇宙分野に挑戦

御旋盤を導入。従来以上に効率的により

支援を得て採択され、最新の多軸自動制 ンジしたところ商工会および関係機関の 国の「ものづくり補助金」申請にチャレ

複雑な形状の部品加工に対応できるよう

になりました。

有限会社オノガワ精機

阿智村商工会

術力を確保するために平成25年に初めて

場導入にまい進しているところです。 でCAMシステムや画像寸法測定器の現 たところ、2次公募で採択していただく フル活用して計画づくりを支援いただい るステージⅡおよびⅢという支援体制を 度向上と納期短縮のために再度 ことができました。現在はこの補助事業 くり補助金」を申請。今回も商工会によ し人員体制を強化し、さらなる製品の精 これら補助金で得た新たな技術力、 そして今年は新たに従業員1名を雇用 もの

当社はまさに商工会地区の「小規模事業 立派な「大企業」であり、総人員5名の 頼される企業を目指します。 品を短納期で提供することでお客様に信 ても従業員は200名。当社から見ると 本を忘れることなく高精度、高品質な製 冒頭のドラマの会社は町工場とは

いるのです。

当社は1965年に創業、

1991年

ています。

して宇宙航空分野への関わりを目指して

めるために商工会主催の「5S実践塾」 経営を行っており、さらに経営品質を高 模事業者ですが、後継者もあり志は高く は家族役員だけで事業を行ってきた小規 どの山間地にあり、会社といっても近年

にも参加して常に経営力の向上を目指し

おけるこの3つの要素を大切にして、そ

です。当社もまさに金属精密部品加工に

宙に飛ばすロケット部品に関わるテレビ

今話題の、金属加工技術の町工場が宇

ドラマの主人公の町工場の社長のセリフ

がいくら進歩してもそれがモノづくりの

品加工による機械部品を製造する会社で、

に法人を設立した小径専門の金属精密部

今年で創業50年を迎えます。

工場は取引先が来訪すると驚かれるほ

産力を有効に生かして、ものづくりの基

穴をあける、

削る、

研磨する

技術

す。当社としても当然これに対応した技 航空宇宙分野の部品受注に尽力していま 「航空宇宙産業クラスター形成特区」 当地は経済圏としては中部地域であり 「飯田航空宇宙プロジェクト」 当社の取引先の多くが隣市 に参画 事にもチャレンジすれば道が開ける、 不便な中山間地の村部にあろうとも、 いう信念のもとこれからも経営を持続発 前進してまいります。 しかしどんなに小さくても、

ものづくり補助金で最新設備を導入してより複雑形状な部品に 対応が可能となりました



商工会の5 S 実践塾にも参加中

Vol.101

飯綱町商工会

地ドレッシング製 域資源を活用した

造講習会」を6日

## 飯綱町の活性化

ザートの研究を始めました。 飯綱町産のリンゴを使ったお菓子やデ 域商店街活性化事業」の採択を受けて「飯 づくり」をテーマに事業を推進しました。 綱町の風土と農産物を活かしたにぎわい 大使の鎧塚俊彦先生を講師にお招きして、 長野県のおいしい信州ふーど(風土) 飯綱町商工会では、平成26年度に「地

採択を受けて「いいづなリンゴスイーツ ンターの「地域産業活性化基金事業」の 平成27年度は、長野県中小企業振興セ

> を実施しました。 をクレープ生地で包んだお菓子を「イー ブランド化事業」をテーマに、フランス 4名の講師をお招きして5回の開発会議 ブロン」と命名し、阿部眞一先生を始め ブロン」を目標に、リンゴと生クリーム ノルマンディー地方の名物菓子「ブー

間の講習会を実施しました。 テーマに鳥巣研二先生をお招きして5日 た食と農ビジネス経営のポイント」を セミナーを実施し、「地域資源を活用し 同じく平成26年度事業で地域資源活用

で、飯綱町地域資源有効活用プロジェク 平成27年度は、飯綱町からの受託事業



いいづなスイーツ「イーブロン」

試作したドレッシング

の連携を図り、

飯綱町の活性化に邁進す

つの事業に関係したグループの皆さんと

いたしました。 地域資源の活用による加工食品の開発を 調理部の生徒の皆さんにも御参加いただ とうもろこし和風タイプの4種類を試作 タイプ、とうもろこしクリーミータイプ き、農家、製造業者、販売業者ともども 全面支援のもと、校長先生を始め、先生 ルームの充実した長野県北部高等学校の 両事業とも飯綱町並びに調理室やOA 講習会参加の6者が開発販売中です 山菜和風タイプ、 山菜中華風

が、生徒の皆さんにも故郷である飯綱町 たのではと思います。 のことを考えていただく良い機会になっ 地元の高等学校との連携は初めてです

れ、 思います。 パートで食品の販売をしている方もおら る企業もあり、受講者の中には東京のデ 活動の支援をしたいと考えております。 村の皆さんとの連携を視野に入れ今後の ありませんが、町内の直売所や近隣市町 業を推進できたことは、大きな成果だと 幸い当町には全国規模で販売をしてい 今後は各企業への専門家の派遣や、一 商工会が地域とのつながりを持って事 町内には道の駅等大型の商業施設は

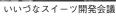


地ドレッシング製造講習会





トの一環として「地



## <u>Vol.105</u>

株式会社オオハタスポーツ

代表取締役 大 畑 木曽町商工会

ると! に捉え、いかにイノベーション(新た を新たに見出し、地域のニーズを的確 の事業の生存できる可能性のある領域 な変化)していくかが極めて重要であ でき、雇用を創出し、収益を確実にあげ に尽きるのだと!そのためには、現在 持続可能にすることにあります。それ ためには、その事業が地域社会に貢献 地域でなくてはならない企業にする

御嶽山噴火後の明日ある

企業・地域を目指して!

私は、現在木曽と安曇野でスポーツ

出そう!! とされる店づくりのために1歩を踏み 「もう一度今の事業を見直し、必要

## 街は変わる!未来の街を

今、木曽町の中心市街地をデザイン デザインする夢!

政との垣根を越えた連携事業を進め、

この間、商工会青年部長時代は、行

きて29年が経過しました。

承するために長野市からIターンして 父が経営していたスポーツ店を事業継 して日々奔走しています。木曽町に叔 店を2店経営し、木曽町の議会議員と

> 自店の経営に携わっています。 在は、再び自分の中心市街地に戻り、 な人生の歩みをしてきた私ですが、現 の任に当たってきました。本当に数奇 山の噴火時には御岳ロープウェイでそ 消防では地域の分団長として地域防災 ふくしまスキー場の経営を担い、 に努め、平成17年の大合併を機にきそ 御嶽 りの進め方を語り合っています。 隊の若者等と「中心市街地戦略会議 町の活気ある未来の中心街を夢見なが 向けた商店街の機能、 と題した会議を開催しながら、 していくために、 ここでは、既成の枠を超えた発想を 後継者の皆さんや地域おこし協力 町並み、

50年後の木曽

けるものと考えています。 立った企業経営を目指してい 商工業者自らが未来志向に 夢を事業継承者に持ってもらうことで、 とを前提に進めています。この壮大な するための十分な知識をつけていくこ

また中山間地域であるが故に人口減少 年の御嶽山噴火後のダメージを受け、

私が事業を営んでいる木曽町は、

昨

疲弊感がより一層顕著になってきてい が他地域に比べ加速的に進み、経済の

におさめているシーンが見ら 行っています。最近、欧米の やかさを演出していく事業を 月から商店街区のシャッタ の大切さを再び学んでいます。 れ、やはり1歩前に進むこと インバウンドの方々がカメラ ペイントを装飾して街区の華 に街道文化を踏まえたアート その第1弾として、今月9

化せよ!店の変化が街を変え る!そして人が集まる! やれることから1歩ずつ変 ただ変化のない1日を送る

住む町を自分たちの力で変化 向かわない。変化させていく ために商工業者たちが自分の ことだけでは、事業は未来に

> させていく意識と実行力がまさに重要 自らが切り拓 「駅前で

既成の枠を超えた発想を一 観的なそして論理的な言葉に耳を傾け いていく意思であると…。そして、 街を!」。可能性とは、 している国際都市としての木曽町中心 生が気軽に海外の方とあいさつを交わ は海外からのお客様で賑わい、小中学 す。私は、思い描くのです。 な時代に入ってきていると考えていま



シャッターアート

商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。 「この人に注目」をシリ

トアドバイ

びます。

## 特定社労士 申請取次行政書士 秀友 氏 西澤

## ONE POINT ADVICE ン

## 高齢者 ?) 雇用について

## 社会動向は各制度に反映します。 日本は平成19年に21・5%になりました。

①健康保険では、65歳~74歳までを前期高齢者、 医療制度に加入します。 担割合を低減し、75歳以上は全員が後期高齢者 75歳以上を後期高齢者と呼び、70歳から自己負

②年金では、60歳からの老齢厚生、退職共済の支 の義務があります。 給が基礎年金と同じ65歳からとなりました。 国民年金は60歳まで、厚生年金は70歳まで加入

経営

ワ

ンポー

④雇用保険では、 ③介護保険では、65歳から第1号被保険者となり、 護認定が受けられるようになります。 原則年金から保険料が徴収され、実質誰でも介 続給付の支給対象としており、65歳を迎える年 60歳~64歳までを高年齢雇用継

⑤税金では、公的年金の基礎控除額が65歳を境に 多くなります。 度からは保険料の徴収はありません。

また、70歳以上の扶養控除対象者がいれば、控 除額が多くなります。

## 社会動向は労働政策にも影響を与えます。

いても、高齢者の雇用が大きなウェイトを占める アベノミクスが掲げた「1億総活躍社会」にお 総人口の21%以上を占めると、「超高齢社会」と呼 を良く見聞しますが、「高齢者」って何歳からのこ WH〇の定義によると、人口調査で65歳以上が ″日本社会では、高齢化が著しい〟 とのフレーズ 効とし、 年4月からは、従業員が希望する場合、 により、平成18年4月から60歳未満の定年制を無 のは必至です。 みなさん良くご承知の通り、「高齢者雇用安定法」 定年の定めを段階的に引き上げ、平成25

とを言うのでしょうか?

その選択メニューとして

の雇用を事業主に義務付けました。

65歳まで

②再雇用制度:定年到達者との雇用関係を解除し、 ①定年延長制度:定年そのものを延長 改めて雇用契約を結ぶ

③勤務延長制度:現状の勤務をそのまま延長

している会社が多いと思いますが…。 しているでしょうか? いかがですか? 選択した制度は、うまく機能 人員の選択、給与体系の一新の面から②を選択

## 事業主としては

特に人件費の削減を重視し過ぎていませんか?

感じていませんか? ノウハウの伝承、教育訓練への利用の重要さを

材確保の難しさを感じていませんか。 いわゆる雇用のミスマッチ、新規雇用による人

従業員のモチベーションを考えていますか?

## 従業員としては

との調整を重視し過ぎていませんか? 老齢年金や高年齢雇用継続給付と、給与、 賞与

・「せっかく掛けてきた保険」という思いが強く、

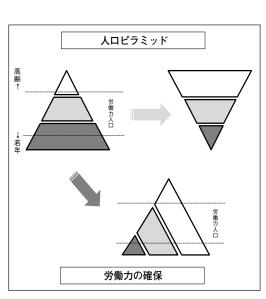
・これまで慣れた仕事に愛着、 給与収入を二の次に考えていませんか? やりがいはありま

## 「毎日が日曜日」 で、生活にメリハリがありますか?

を作ることは、 就業規則に制度を盛り込み、 公平性の観点から不可欠なこ スタンダード

ションをとりあいながら、一緒に作りあげて ください。 枠の中身は事業主と従業員がコミュニケー ただ、その中身は人それぞれ、千差万別です。

はずです。長年同じベクトルで進んできた「同 契約書にしてください。 士」なのですから…。 「どんな働き方をしたい。」を話し合い、雇用 腹を割って、「どんな働き方をして欲しい。」 お互いの接点を見つけ出すのは難しくない



## ドバイ 法|律|ワ| ンポイントア

弁護士 宮澤 氏 建治

## 懲戒処分について

のポイントを幾つかご紹介することに致しま

1 懲戒処分の基本的考え方

(1)は、 に届け出なければならない旨定めていま する企業につき、懲戒処分をする場合に 基準法は、常時10人以上の従業員を使用 約上重大な不利益をもたらすため、労働 である反面、従業員にとっては、労働契 懲戒処分は、企業の存続にとって必要 (同法89条1項9号)。 就業規則を作成して労働基準監督署

従業員との間にトラブルが発生するリス 従業員の懲戒処分は可能ではあります ませんので、就業規則を作成しなくても おくことが望ましいわけです。 クがありますから、就業規則を作成して ない企業は、就業規則の作成義務があり 常時10人未満の従業員しか使用してい 懲戒処分の種類、相当性等について

とを要請しますが、従業員がこれらに違反し 労働契約に基づき職務専念義務の履行を求 め、就業規則等に基づく服務規律に服するこ 企業の利益を擁護するため、 た場合には懲戒処分を行わなければならない そこで、今回は、懲戒処分を行うについて 商工会の会員企業は、 企業秩序を維持 従業員に対し、 (2)他の事情に照らして、客観的に見て合理 戒が、従業員の行為の性質及び態様その 場合には、懲戒権の濫用として、 懲戒することができる場合でも、 なる旨定めています(同法15条)。 更に、 な理由を欠き、社会通念上相当でない

## 懲戒処分に関する法的ルール

2

場合には、上記の基本的考え方に基づき、 点から検討する必要があります。 を課するのが適切か、手続は適正かという観 るかどうか、該当するとしてどのような処分 業員の当該行為について、懲戒事由に該当す 企業が従業員に対し実際に懲戒処分を行う

## 懲戒処分事由該当性

(1)

と(一事不再理の原則)は許されません。 戒規定をそれ以前の行為に適用したり は類推して適用したり、新たに設けた懲 ため、定められた懲戒規定を拡張あるい なった行為について重ねて処分を行うこ あり、懲戒は刑罰に類似する制裁である なるかは就業規則に明確に定める必要が (不遡及の原則)、過去に懲戒の対象と 従業員のどのような行為が懲戒事由に

> となります。 当に重い処分は、 ければなりません(相当性の原則)。 選択する懲戒処分は、 するかも就業規則に定める必要があり、 の具体的内容に照らして相当なものでな 権利の濫用として無効 従業員の懲戒事由 不

労働契約法は、企業が従業員を

## (3) 適正手続

員会の開催、労働組合との協議等を定め ていることが多いと思われますが、本人 の弁明の機会の付与は最低限必要です。 懲戒処分については、 本人への弁明の機会の付与、懲戒委 就業規則等によ

士等の専門家に相談することをお勧めします。 労働基準監督署の除外認定を受けたり、弁護 であり、懲戒解雇を選択しようとする場合は、 にのみ行えるものと考え、慎重に対処すべき ればならない程重大な義務違反等がある場合 い処分であり、従業員を企業外に排除しなけ なお、懲戒処分のうち、懲戒解雇は最も重

## 懲戒処分の相当性

(2)

懲戒事由に対応してどのような処分を

## 工会連 日 平 -成27年 ポ ま での 11 3 物産 月 20 催 日 イ 間、 展」が開 による H 東京 お 金 2 催さ か ŝ 0 池袋サ 全 玉 n 1 22 5 Н 商

域

者の するととも た産品を全国 商品 通業者などに 域 経済の活性化を図るこ 展 開 ら 各地 力 n, 中 から 市 販売向 場 対 域 開 新たな出会 集 L 0 特色 小 拓 8 7 規模 幅 上 などを支 一力を を活 広 消 費者 事 か

を

目

的として

います

約

全国ご当地おやつランキング

プラウンエッグファーム ちゃたまや

ちさと東 内 から 5 者 0) 者 (有) ]農産 <u></u>」が出品され、 は、 高 長 が お が 田 ラン 宝 原 投 あ 参 牟 野 P 市 早連の 牧 (有) 票 0 加 も全国各地から359 長 キン が勢 た「ニッ じて 呵 (阿智村) 和町) 信州味噌· たまやのたまごまんじ ラ 7 長 南 グ」もご当地ならで 枠では、 ウ 揃 お 13 (和町) 町 ) 野沢菜漬各種 ŋ ま 人気を博しました。 13 ポン全国ご当 エッ うま卵、 手 おやき、 作り 昨 株 大 桂 グ 多 年 くの も大変好 フ 長 ア 野 力 駄 漬 ij (株) 商 県 来 地 事 1 (株) 店 ゆ か

たまごまんじゅう

伝

術

を活

かした新

L

11

商 資

ポン

玉

物

産

展

は、

删

当店自慢の商品を販売

R 販 0 各 が ま を 売 商 社 出 밂 L 自 展 Р を 慢



子どもも興味を示す手作りの下駄

3 日 長野 お泊 観 援 16 光ガ 間 県 まり 運 商 万 フ 人で大変盛況で終了しま 0 動 Ι. イド 食べ 観 来 V 0 連 É, 光 ツ 場 Р ル 1 環と 者 R ツ 0 は 配 ク 活  $\vdash$ 昨 な 動をしまし 0) 布、 车 7 0 配布を が 比 D ろう 10 お出 木 V % 曽 D 木曽 行 放映 「か け 増 0 観 0

光パ

応

## |禁止法相談ネッ 御利用をお待

来場者で賑わっている長野県ブース

このようなことでお困りではありませんか?



Silver



税分は支払わ ないよ!

商工会では、独占禁止 法、下請法及び消費転嫁 対策特別措置法に関する 御相談を受け付けていま

W

内容、御希望により 公正取引委員会の窓口を 紹介します。

御相談は、お近くの商工会 または公正取引委員会事務総局まで

TEL: 03-3581-5481 (独占禁止法、下請法) TEL: 03-3581-3379(消費税転嫁対策特別措置法)





## 天龍村商工会

# 信州に春をつげる村

川とその支流が造り出すV字渓谷の中 愛知県と静岡県に隣接し、 km 長野県の南端に位置する天龍村は 村の中心を南北に流れる天竜 面積の9割が 東西に11

> 400人余りです。 に集落が点在します。 人口 は 1

花することで知られています。 最も温暖な地で、 気候は年平均気温13・0℃と県下で うぐすの竜峡小梅が開花 いち早く梅や桜が開

待ちわびた春の訪れを実感 すると、梅の香りに誘われ します。 グイスの鳴き声が響き渡り、 深山より里に下りて来たウ

沿いの絶景コースを駆け抜 に開催予定です。 今年は、2月21日(日曜日) 村の風物詩になっています。 毎年2月第3日曜日に行わ ける「天龍梅花駅伝大会」は、 白い梅が咲くこの天竜川 早春の山里が賑わ 1,

信濃毎日新聞社提供

ザクラ」は、 くピンク色の花を咲かせま の構内にある約10本の「カン 寒桜」です。JR伊那小沢駅 もう一つの花が「伊那小沢の 春をつげる代名詞として 信州でもいち早

方地区に天龍温泉「おきよめの湯」があ



境駅の宝庫 であります。

があり、

秘

村には5

全国秘境駅 沢駅の他、

ランキング

先の伊那小

ンクされる中井侍駅と為栗駅がありま の上位にラ

います。

香りがします。 み取られる良質なお茶は深い味わいと がる朝霧をいっぱい浴び、手作業で摘 茶畑が広がっています。川から立ち上 ムには切り立った斜面があり、眼下に 中井侍駅は、急傾斜地に位置し、ホ

が併設されており、駅としてはもとよ の場として多目的に利用されています。 泊施設「ふれあいステーション龍泉閣」 知野川キャンプ場があります。 調査ベスト1にもなったことのある和 だけです。徒歩10分の場所には県水質 出なければならず、周囲に人家は2軒 を望み、対岸へは吊り橋を渡り車道へ さらに平岡駅より車で30分離れた向 村の中心地となる平岡駅には温泉宿 為栗駅前には川幅の広がった天竜川 宿泊施設、入浴施設、 住民の交流

梅花駅伝スタ

国の重要無形民俗文化財に指定されて 時代の1428年に始まったと伝えら されました。マスコットキャラクター 質できれいな湯は、 ります。 村の霜月神楽と総称します。 す。この地区の「お潔め祭り」から命名 フとなっております。「冬祭り」は室町 である「おきよめっち」は坂部地区の 「冬祭り」に登場する鬼の子供がモチー 3つの祭りで行われる神楽を天龍 大河内地区の「池大社例祭」と合わ ひっそりとした場所にある良 秘湯として人気で

います。 継承された文化、 素晴らしい財産が天龍村には点在して 山々に囲まれ、 芸能、 辺境地故に、 自然といった





## 小規模企業共済制度がかわります

~より使いやすく、より多くの安心を~

平成27年8月 小規模企業共済法改正案が成立。施行日等詳細は、決まり次第HPでご案内します。

制度の特長

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が 廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

全国125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の 経営者約125万人が加入しています。(H27.3末現在)

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」 として、課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、 分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな 特徴があります。

## 契約者貸付けの利用が可能

契約者 (一定の資格者) の方は、緊急時や災害時 などに事業資金等の貸付けが受けられます。

## 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の 差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

## 小規模企業共済の法改正の内容

- 🚺 共済事由の引上げ
  - (1) 以下の事由が準共済事由からA共済事由に見直されます。
  - ・個人事業主の「個人事業主が配偶者または子への事業の全部譲渡」 ・共同経営者の「個人事業主の配偶者または子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者または子への事業(共同経営者の地位)を全部譲渡」 (2) 以下の事由が準共済事由から B共済事由に見直しされます。

    - ・会社等役員の「会社等役員の退任(疾病・負傷・死亡・解散を除く)」のうち、会社等役員の退任日において満65歳以上の場合
- 共済金を受給できる遺族の範囲の拡大

共済金を受給できる遺族に『共済契約者と生計維持関係がなかった「ひ孫」と「甥・姪」」が追加されます。

分割共済金の支給回数の増加

共済金の分割支給(分割共済金)が年4回から年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月)の支給になります。

4 申込金の廃止

「共済契約の申込み」と「増額の申込み」のお手続きの際に、申込金を添えていただく必要がなくなります。(現金による納付が必要で は なくなります)

ጛ 掛金月額の減少(減額)の要件廃止

掛金月額の減少を行う際の要件(減額要件)が廃止され、これまで必要だった「委託機関による減額理由の確認」が不要となります。

🚺 掛金納付月数の通算事由を追加

共同経営者が、いったんその地位を退いた場合でも、一定の条件に該当する場合は、1年以内に新たに経営者となり本共済の加入要件 を満たすときは、掛金納付月数の通算ができるようになります。

やむを得ない掛金滞納に対する機構解約の例外を追加

災害など契約者の責任ではない理由(やむを得ない理由)により生じた掛金の滞納については、共済契約を継続できることとなります。

- ・改正内容は、施行日以降に発生した事象について適用されます。 ・施行日や改正に係る詳細な内容につきましては、今後、政令や経済産業省令によって定められます。 ・内容につきましては、決まり次第HPでお知らせしてまいります。



www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)



経営者のための 退職金制度です!